

保護者様

令和5年7月
豊橋市立花田小学校

G I G Aタブレット夏季休業中の貸し出しについて

G I G Aタブレットを夏休み期間中、各家庭に持ち帰ります。各自で調べ学習や、ドリル学習にお役立てください。長い期間タブレット端末を家庭に貸与することになりますので、以下の項目に目を通していただき、ご活用ください。

1. 貸出品目

- ①タブレット端末 (Apple iPad) ②充電器・接続ケーブル (氏名記入済み)

2. 貸出期間

令和5年7月20日 (木) から令和5年8月31日 (木) まで

3. 夏休みの学習で役立つようなアプリなど

国語・・・アプリを使った漢字やひらがなの予習・復習 ことわざや故事成語の意味や成り立ちの調べ学習
社会・・・アプリを使った地図記号や県名、歴史の予習・復習、 調べ学習への活用
算数・・・アプリを使った計算や図形などの問題の予習・復習、 教科書のQRコードを読み取り動画での予習・復習
理科・・・アプリを使った学習内容の予習・復習 自由研究の内容を調べる(昆虫やプランクトン、植物等の名前調べ等)
英語・・・アプリを使った学習内容の予習・復習

4. GIGAタブレットを利用する際の注意事項（お願い）

以前学校に提出していただいた「タブレット端末の貸与に関する同意書」にも記載されている通り、児童らが持ち帰るタブレット端末は、豊橋市から貸与されているものです。気持ちよく利用できるように以下の注意事項を守り、学習活動に活用してください。

- ① GIGAタブレットを持って外出はしません。自分の家で使います。
- ②学校から指示のないファイルをダウンロードしたり、ソフトをインストールしたりしません。
- ③タブレットを使ってSNSへの書き込み、写真・動画の配信はしません。
- ④他人のIDの不正使用、SNSや掲示板での他人の誹謗中傷はしません。
- ⑤インターネットで不適切なサイトの閲覧や投稿を行いません。
- ⑥自分や友達の個人情報をインターネット上に公開しません。
- ⑦自分のタブレットを人に貸したり、使わせたりしません。
- ⑧ユーザーIDとパスワードは、他人に教えません。
- ⑨電子端末のため、水回りや火の回りに置きません。
- ⑩故障や破損が発生した場合は、学校へ速やかに連絡してください。
- ⑪盗難・紛失の場合は、速やかに学校に連絡するとともに、保護者の方から警察に届けを出します。（花田小 31-4517）



5. ご家庭での活用について

普通に使用していれば起こりませんが、以下のようなトラブルが発生する可能性があります。

- ①インターネットサイトでのフィッシング詐欺被害やワンクリック詐欺被害にあってしまう。
- ②インターネット上に、個人情報を書き込んでしまう
- ③コラボノートで、友達のふせんを勝手に変えたり、消したりしてしまう
- ④Teamsのチャットなどで、友達の悪口などを書き込んでしまう
- ⑤「はい」「いいえ」などを選択させる画面でよくわからずに押ししまい、何が起きたのか、何を「はい」「いいえ」したのかわからなくなってしまう。
- ⑥長時間利用による健康に及ぼす悪影響



上記のトラブルを未然に防ぐために、学校でも指導していきますが、ご家庭でも、ご家庭で利用時間などのルールを決めたり、利用している様子を定期的を確認したりして継続した指導を行っていただきたいと思えます。